

巻頭言



機関誌「ちょうせい」
通算第 100 号の刊行に当たり

公害等調整委員会委員長
荒井 勉

機関誌「ちょうせい」は、お陰をもちまして、本号で通算 100 号の節目を迎えました。

本誌は、公害紛争処理制度が有効に利用され、紛争の迅速かつ適正な解決に役立つよう、制度の解説や PR を行うとともに、公害紛争処理や公害苦情相談の現場を担う地方自治体の皆さまとの間で、双方向の情報共有を図ることをねらいとして平成 7 年 5 月に創刊いたしました。

100 号の歩みを振り返りますと、創刊当時におきましては、当委員会には、「小田急線騒音被害事件」や「豊島産業廃棄物事件」などの大型事件が複数係属しており、本誌においても、これらの事件がその後の環境政策や社会システムの構築に与える大きな意義をタイムリーにお伝えしてまいりました。

一方、近年に向けては、環境をめぐる国民の意識の高まりや経済・社会構造の変化等を反映し、近隣の住宅や店舗の室外機からの騒音や飲食店からの悪臭といった都市型・生活環境型の公害紛争が顕著になり、公害発生源について見ても、かつて大半を占めていた事業所や工場から、鉄道、道路、廃棄物処理・処分場、娯楽・スポーツ施設へと複雑・多様化するなど、公害紛争の在りようが変化してきており、関係各機関や地方自治体の皆さまからの御寄稿にもそのような傾向が映し出されているように思います。

令和の新しい時代を迎えましたが、国民のより良い生活環境を作り上げていくためには、公害紛争処理に関わる地方自治体の皆さまと当委員会が情報交換と連携に努めながら、社会の変化に即応して、環境紛争の適切な解決を図ることが極めて重要であると考えています。

本誌「ちょうせい」は、公害紛争処理制度を周知する情報誌として、また、制度に携わる地方自治体職員の執務の参考として、一層御活用いただけるよう、時代の変化に対応し、内容を充実させてまいりたいと考えております。引き続き読者の皆さまの御支援・御鞭撻を心からお願い申し上げます。